

決議案第6号

米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書について

標記の件につき、別紙のとおり天理市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成22年9月22日提出

天理市議会議員	三	橋	保	長
〃	飯	田	和	男
〃	岡	部	哲	雄
〃	寺	井	正	則
〃	加	藤	嘉	久次
〃	榎	堀	秀	樹

## 米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書

昨年、わずかな米の過剰ではじまった需給のゆるみが、政府が適切な対応をとらなかったために雪だるま式に広がり、米価は9カ月連続で下落し、ついに6月の相対取引価格は史上最低まで落ち込んでいる。

この間、政府の需要予測の狂いもあり、6月末在庫は316万トンにもふくれ上がる一方、豊作が予想される今年の作柄とも相まって、「米過剰」は一層、深刻化しようとしている。

超早場米の出荷がはじまったが、宮崎県のコシヒカリの生産者概算金は前年より2,000円も低い1万円となり、それに続く早場米地帯の概算金も千葉県、大分県などで1万円と報じられるなど、深刻な事態になっている。

市中相場は新米で12,500円程度といわれ、売れ残っている平成21年産米は、更にそれ以下の価格にならざるを得ない。現状を放置すれば、米の需給の混乱も米価の下落もかつて経験したことのない異常事態になることは必至と思われる。

この数年来、生産費を大幅に下回る米価が続いている中で、生産者の努力は限界を超えており、更なる米価の下落は、日本農業の大黒柱である稲作の存続を危うくするものである。それはまた、国民への主食の安定供給を困難にし、政府が進めている米戸別所得補償モデル事業さえも台無しにするものと考ええる。

米の需給を引き締めて価格を安定・回復させるためには、政府が年産に関わらず、過剰米を40万トン程度、緊急に買い入れることが最も効果的であると考ええる。

よって、政府におかれては、次の事項について実現されるよう要望する。

### 記

1. 年産に関わらず40万トン程度の買い入れを緊急に行うこと。
2. 米価の下落対策を直ちに講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。